

永井 利明 議員

無会派

本市の小中学校の
人的教育環境の状況は?

問

(1) 小・中学校勤務の方で市単独採用の職種及び人数は。

(2) その経費は。

(3) 市単独職員の採用人数は、年々ふえていくと思われるが、これまでの推移は。

(4) 「支援員」という職種の職務内容は。

(5) 学校支援ボランティアができた経緯、法的位置、ボランティアの種類は。

(6) 学校支援ボランティアの中の部活動支援とは、外部コーチと理解してよいか。

児童館・児童クラブの
物的環境整備を!さまざまな職種を配置して
人の教育環境の整備に努めている

答 教育部長

(2) 今年度予算額は、合計で4千730万円。

(3) 特別支援教育支援員は、26年度19人、27年度23人、28年度25人。

(4) 外国人日本語指導員は、26・27年度は6人、28年度は5人。

(5) 学校図書事務員は、26年度5人、27・28年度は4人。

(6) 特別支援教育支援員は、食事、排せつ、教室移動の補助など学校における日常生活上の介助や、学習障がいの児童・生徒に対する学習支援、注意欠陥・多動性障がいの児童・生徒に対する安全確保などの学習活動上のサポートを行っていた

様々な課題を抱える中で、地域ぐるみでさまざまな形で学校を支援していくことが求められるようになった。

支援内容は、教科の授業支援や部活動、体験学習、学校行事の支援などの特別活動支援、心身障がい児への対応・介助などの児童・生徒生活支援、学校設備の補修・修理、樹木の手入れなど教育環境整備支援、登下校の付き添い、通学路の巡回などの学校安全支援。

生徒生活支援、学校設備の補修・修理、樹木の手入れなど教育環境整備支援、登下校の付き添い、通学路の巡回などの学校安全支援。

巡回などの学校安全支援。

(6) 中学校部活動の外部コーチと捉えている。

たは週3日2時間程度の指導に当たっていただいた。

27年度は、中学校において13名の方に土日の半日まで

18年の教育基本法の改正時に、同法第13条において、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連帯協力」が規定され、学校教育が多

洗い場など改善される余地はあると思うが、どうか。

(4) 放課後学習支援クラブは、どんなもので、今後設置していく計画があるのか。

(5) 放課後学習支援クラブは、どんなもので、今後設置しているか。

土曜日まで、午前9時30分から午後6時まで開館をしており、放課後には児童に工作や友達同士での遊びを通じて自主性や社会性及び創造性を身につける場所となっている。

児童クラブは、小学校1年生から6年生が対象で、宿題をしたり、おやつを食べて友達同士で談笑したりして楽しんでいる。

(3) 本年は、桜児童館のトイレを洋式に改修していく。

(4) スタッフ全員が放課後児童支援員の講習を31年度末までに受講ができるよう毎年計画的に派遣している。

(5) 厚生労働省と文部科学省が連携して放課後子ども総合プランを策定し、その中の実施事業の一つである。

今後の設置計画は、児童館の運営や児童クラブの活動を充実させることから、現段階では考えていない。

問

(1) 小・中学校勤務の方で市単独採用の職種及び人数は。

(2) その経費は。

(3) 市単独職員の採用人数は、年々ふえていくと思われるが、これまでの推移は。

(4) 「支援員」という職種の職務内容は。

(5) 学校支援ボランティアができた経緯、法的位置、ボランティアの種類は。

(6) 学校支援ボランティアの中の部活動支援とは、外

部コーチと理解してよいか。

が、これまでの推移は。

(1) 特別非常勤講師16人、

特別支援教育支援員25人、

外国人日本語指導員5人、

学校図書事務員4人、学校

用務員6人。

(3) 物的環境において、手

(2) 運営状況、子どもたちの過ごし方、問題点、トラブルは。

(1) 児童館と児童クラブの

違ひ、その経緯は。

違ひ、その経緯は。

違ひ、その経緯は。

違ひ、その経緯は。

(1) 児童館は、児童福祉法第40条に定められた児童福祉施設で、児童クラブは学童保育とも呼ばれ、児童福祉施設で、児童クラブは学

(2) 本年は、桜児童館のトイレを洋式に改修していく。

(3) 本年は、桜児童館のトイレを洋式に改修していく。

(4) スタッフ全員が放課後児童支援員の講習を31年度末までに受講ができるよう毎年計画的に派遣している。

(5) 厚生労働省と文部科学省が連携して放課後子ども総合プランを策定し、その中の実施事業の一つである。

(6) 今後の設置計画は、児童館の運営や児童クラブの活動を充実させることから、現段階では考えていない。

土曜日まで、午前9時30分から午後6時まで開館をしており、放課後には児童に工作や友達同士での遊びを通じて自主性や社会性及び創造性を身につける場所となっている。

児童クラブは、小学校1年生から6年生が対象で、宿題をしたり、おやつを食べて友達同士で談笑したりして楽しんでいる。

(3) 本年は、桜児童館のトイレを洋式に改修していく。

(4) スタッフ全員が放課後児童支援員の講習を31年度末までに受講ができるよう毎年計画的に派遣している。

(5) 厚生労働省と文部科学省が連携して放課後子ども総合プランを策定し、その中の実施事業の一つである。

(6) 今後の設置計画は、児童館の運営や児童クラブの活動を充実させることから、現段階では考えていない。